

# 「大分県新電子申請システム」による 「合併認証申請書」 申請方法

## ※事前に用意しておくもの

「合併認証申請書」の申請にあたって必要な書類等は、次ページの書類一覧をご覧ください。

この手順書に記載している操作を行う前に、Word、Excel等で作成したファイルや、紙の書類をスキャンしてPDF、JPG等の形式で保存したファイルを用意しておいてください。

○合併認証申請必要書類一覧（吸収合併の場合）

(1) 合併認証申請書

(2) （規則変更をする場合）変更しようとする事項を示す書類…… 2 通  
ただし、登記事項に係る場合…… 3 通

(3) 添付書類

ア 合併に関して、規則で定める手続を経たことを証する書類

(ア) 責任役員会議事録（写し）

(イ) 責任役員であることの証明書

(ウ) 総代その他の機関の議事録又は同意書（写し）（規則に定めがある場合のみ）

(エ) 総代等であることの証明書（規則に定めがある場合のみ）

(オ) 包括宗教団体の承認書（写し）

イ 信者及び利害関係人に対し、公告をしたことを証する書類（法第 3 4 条第 1 項）

(ア) 公告証明書

(イ) 公告文（写し）

(ウ) 公告したことを示す写真又は機関誌

ウ 財産目録及び事業に係る貸借対照表を作成したことを証する書類（法第 3 4 条第 2 項）

(ア) 財産目録等作成証明書

(イ) 財産目録

(ウ) 事業関係貸借対照表

エ 債権者に対し、公告及び催告をしたことを証する書類（法第 3 4 条第 3 項）

(ア) 公告証明書

(イ) 公告文（写し）

(ウ) 公告したことを示す写真又は機関誌

(エ) 催告証明書

(オ) 催告書（写し）

オ 債権者に弁済その他の処置をとったことを証する書類（証明書）

カ 規則変更する場合、規則で定める手続を経たことを証する書類

(ア) 責任役員会議事録（写し）・責任役員であることの証明書

(イ) 総代その他の機関の議事録又は同意書（写し）・総代等であることの証明書

(ウ) 包括宗教団体の承認書（写し） ※アの手続きと同時に進めてもよい。

キ 被包括関係の設定又は廃止をする場合、法で定める手続きを経たことを証する書類

(ア) 公告証明書

(イ) 公告文（写し）

(ウ) （被包括関係設定）承認書（写し）

(エ) （被包括関係廃止）通知書（写し） ※ア、イの手続きと同時に進めてもよい。

(オ) 公告したことを示す写真又は機関誌

ク 合併理由書

ケ 合併契約書（写し）

## 1 大分県ホームページから「大分県新電子申請システム」にアクセス

大分県ホームページの「宗教法人に関する事務について」のページ(<https://www.pref.oita.jp/soshiki/11700/syuuky-.html>)にある対象手続きをクリック。

### 大分県電子申請システムによる書類の提出について

令和6年3月から、従来より提出可能であった「事務所備付け書類の写し」及び「登記に関する届出」に加えて、以下の手続についても大分県電子申請システムで提出できるようになりました。

このシステムでは、各書類のファイル（Word、Excel等で作成したものや、紙の書類をスキャンしてPDF、JPEG等の形式で保存したもの）をシステムに添付して送信します。システムでの操作を行う前に、あらかじめこれらのファイルを用意しておいてください。

なお、電子申請システムでの提出を義務付けるものではなく、引続き書面（紙）での提出も可能ですので、事務の利便性等に応じていずれかの方法を選択してください。

[宗教法人手続の電子申請について \[PDFファイル/337KB\]](#)

### 対象手続一覧

手続名をクリックすると、電子申請システムサイトへ移動します。

- [設立（規則の認証）](#)
- [規則変更](#)
- [合併](#)
- [解散](#)
- [備付け書類の写しの提出](#)
- [登記に関する届出](#)
- [県内地（建物）証明](#)
- [同一性証明](#)
- [規則の謄本の交付申請](#)

← 対象の手続きをクリック

### 注意事項

申請を行う際は、以下の点にご注意ください。

- 原本証明について  
写しの提出が必要な書類は、必ず原本証明を行ってください。

(記載例)

この写しは、原本と相違ないことを証明します。

〇〇年〇〇月〇〇日

宗教法人 「                    」

代表役員    大分    太郎

## 2 「大分県新電子申請システム」へのログインまたはアカウント登録

下の「規則及び認証書の謄本交付申請書」画面で「ログインして申請に進む」をクリックすると、「Grafferスマート申請」のログイン画面が開きます。

**合併認証申請書**

入力の状況 0%

大分県の「合併認証申請書」のオンライン申請ページです。

**ログインして申請に進む**

ログインしていただくと、申請の一時保存ができるようになります。

または

**①「ログインして申請に進む」をクリック**

**メールを認証して申請に進む**

(Grafferアカウントでログインする場合) すでにアカウント登録を行っている場合は、メールアドレスとパスワードを入力して「Grafferアカウントでログイン」をクリックしてください  
(Google、LINEアカウントでもログインできます)。

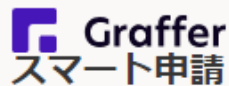
※新電子申請システムのアカウント作成方法についてはこちらをご覧ください。

<https://www.pref.oita.jp/site/denshishinseiportal/denshishinsei-faq0002184756.html>

※新電子申請システムのログイン方法についてはこちらをご覧ください。

<https://www.pref.oita.jp/site/denshishinseiportal/denshishinsei-faq0002184759.html>

※アカウント作成やログインに関することは、電子申請県民向けヘルプデスクにお問い合わせください。  
(Tel : 097-506-2457)



## 大分県 ログイン

### Grafferアカウントをお持ちの方

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#) をお読みの  
うえ、同意してログインしてください。



Googleでログイン



LINEでログイン



メールアドレスでログイン

[ログイン方法について教えてください](#)

[GビズIDで](#)

※GoogleやLINEアカウントでの  
ログインもできます。

①Grafferアカウント登録を行っている場  
合は、こちらをクリック。その後、メールア  
ドレスとパスワードを入力。

### Grafferアカウントをお持ちでない方

Grafferアカウントに登録すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認が  
できます。アカウント登録は無料です。

新規アカウント登録

②Grafferアカウント登録を行っていない場合は、こちら  
をクリック (Grafferアカウントでログインする場合)

ログイン後に、下の画面が表示されます。  
「利用規約に同意する」にチェックをつけて、「申請に進む」をクリックしてください。

## 合併認証申請書

入力の状況

0%

大分県の「合併認証申請書」のオンライン申請ページです。

### 利用規約をご確認ください

[利用規約](#)  に同意して、申請に進んでください。

利用規約に同意する **必須**

申請に進む



①利用規約を確認し、「利用規約に同意する」に  
チェックを入れて、「申請に進む」をクリック

大分県公式ページとして株式会社グラファーが運営しています。

株式会社グラファーはプライバシーマークとIS 689557 / ISO27001を取得しています。



IS 689557 / ISO 27001

### 3 入力フォーム（①法人情報の入力）

「法人を検索して自動入力する」を押し、所在地の都道府県を選択後、法人名を入力し、検索ボタンを押すと、住所が自動入力されます。

## 合併認証申請書

入力の状況

17%

## 入力フォーム

### 申請者の情報

🔍 法人を検索して自動入力する

法人名または法人番号で検索

全国



合併後存続する宗教法人名 必須

郵便番号 必須

ハイフンなしの半角7桁で入力してください

郵便番号から住所を入力

① 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

### 3 入力フォーム（①法人情報の入力）

「法人を検索して自動入力する」を押し、所在地の都道府県を選択後、法人名を入力し、検索ボタンを押すと、住所が自動入力されます。

または、宗教法人名を入力、郵便番号を入力し、「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

## 合併認証申請書

入力の状況

17%

## 入力フォーム

### 申請者の情報

🔍 法人を検索して自動入力する

合併後存続する宗教法人名 必須

大分



郵便番号 必須

ハイフンなしの半角7桁で入力してください

8708501



郵便番号から住所を入力

① 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

事務所の所在地 必須

① 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。



### 3 入力フォーム（①法人情報の入力）

「法人を検索して自動入力する」を押し、所在地の都道府県を選択後、法人名を入力し、検索ボタンを押すと、住所が自動入力されます。

または、宗教法人名を入力、郵便番号を入力し、「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

## 入力フォーム

### 申請者の情報

🔍 法人を検索して自動入力する

合併後存続する宗教法人名 必須

大分



郵便番号 必須

ハイフンなしの半角7桁で入力してください

8708501



郵便番号から住所を入力

① 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

事務所の所在地 必須

大分県大分市大手町|

番地等住所の続きを  
入力してください。



① 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。

### 3 入力フォーム（①法人情報の入力）

法人の名称、事務所の所在地等を、それぞれの欄に入力してください。  
入力後、「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください。

#### 合併認証申請書

入力の状況

17%

#### 入力フォーム

##### 申請者の情報

🔍 法人を検索して自動入力する

合併後存続する宗教法人名 必須

大分



郵便番号 必須

ハイフンなしの半角7桁で入力してください

8708501



郵便番号から住所を入力

① 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

事務所の所在地 必須

大分県大分市大手町3丁目1番1号

① 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。

法人代表者名 必須

大分太郎



電話番号 必須

日中に連絡が取れる電話番号を入力してください

09012345678

メールアドレス 自動入力

preview-demo@example.com



連絡担当者名 必須

申請内容に確認が必要な際に連絡することがあるため、担当者の氏名を入力してください

### 3 入力フォーム（①法人情報の入力）

法人の名称、事務所の所在地等を、それぞれの欄に入力してください。  
入力後、「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください。

大分次郎

一時保存して、次へ進む

内容入力後  
ここをクリック

< 申請の概要等の確認に戻る

大分県公式ページとして株式会社グラファーが運営しています。

株式会社グラファーはプライバシーマークとIS 689557 / ISO27001を取得しています。



運営会社

利用規約

Grafferアカウント利用規約

プライバシーポリシー

よくあるご質問

Graffer スマート申請 ウェブアクセシビリティ方針

© 2017 Graffer, Inc.

### 3 入力フォーム（①法人情報の入力）

法人の名称、事務所の所在地等を、それぞれの欄に入力してください。  
入力後、「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください。

#### 合併認証申請書

入力の状況

33%

#### 入力フォーム

##### 合併後解散する宗教法人

合併後解散する宗教法人名 必須

豊後



郵便番号 必須

8700021



郵便番号から住所を入力

① 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

事務所の所在地 必須

大分県大分市府内町3丁目10番1号



① 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。

法人代表者名 必須

豊後太郎



一時保存して、次へ進む

内容入力後  
ここをクリック

< 戻る

### 3 入力フォーム（②書類の添付）

予め用意したデータを添付してください。入力後、「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください。

#### 合併認証申請書

入力の状況

50%

#### 入力フォーム

##### 合併後存続法人に関する書類

※以下、「写し」には「原本証明」が必要です。

##### 1. 合併の決定について規則で定める手続を経たことを証する書類 必須

(1)、(2)の書類をチェックし、該当する書類を添付してください。(1)、(2)は必ず添付してください。

(1) 責任役員会議事録の写し

(2) 責任役員であることの証明書

任意


(3)、(4)の書類をチェックし、該当する書類を添付してください。添付する必要が無ければスキップして下さい。

(3) 総代又はその他の機関の同意書の写し

(4) 包括宗教団体の承認書の写し

##### (1) 責任役員会議事録の写し 必須


(添付できる容量は最大5MBです)

 ファイルを選択…

添付資料.pdf   削除

##### (2) 役員であることの証明書 必須

(添付できる容量は最大5MBです)

 ファイルを選択…

### 3 入力フォーム（②書類の添付）

予め用意したデータを添付してください。入力後、「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください。

[添付資料.pdf](#)   削除

#### (3) 総代又はその他の機関の同意書の写し 必須

(添付できる容量は最大5MBです)


 ファイルを選択…

[添付資料.pdf](#)   削除

#### (3)-1 総代又はその他の機関であることの証明書 必須

(添付できる容量は最大5MBです)

 ファイルを選択…

[添付資料.pdf](#)   削除

#### (4) 包括宗教団体の承認書の写し 必須

(添付できる容量は最大5MBです)

 ファイルを選択…

[添付資料.pdf](#)   削除

### 2. 信者及び利害関係人に対し、公告をしたことを証する書類 必須

(1)～(3)の書類をチェックし、該当する書類を添付してください。(1)、(2)、(3)は必ず添付してください。

(1)公告証明書

(2)公告文の写し

(3)公告したことを示す写真又は機関誌

#### (1)公告証明書 必須

(添付できる容量は最大5MBです)

 ファイルを選択…

[添付資料.pdf](#)   削除

#### (2)公告文の写し 必須

(添付できる容量は最大5MBです)

 ファイルを選択…


[添付資料.pdf](#)   削除

### 3 入力フォーム（②書類の添付）

予め用意したデータを添付してください。入力後、「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください。

#### (3)公告したことを示す写真又は機関誌 必須

(添付できる容量は最大5MBです)

 ファイルを選択…

[添付資料.pdf](#)   削除

#### 3. 財産目録及び事業に係る貸借対照表を作成したことを証する書類 必須

(1)、(2)の書類をチェックし、該当する書類を添付してください。(1)、(2)は必ず添付してください。

(1)財産目録等作成証明書

(2)財産目録


任意

(3)の書類をチェックし、該当する書類を添付してください。添付する必要が無ければスキップして下さい。

(3)事業関係貸借対照表

#### (1)財産目録等作成証明書 必須


(添付できる容量は最大5MBです)

 ファイルを選択…

[添付資料.pdf](#)   削除

#### (2)財産目録 必須

(添付できる容量は最大5MBです)

 ファイルを選択…

[添付資料.pdf](#)   削除

#### 4. 債権者に対し公告及び催告をしたことを証する書類 必須

(1)、(2)、(3)の書類をチェックし、該当する書類を添付してください。(1)、(2)、(3)は必ず添付してください。

(1) 公告証明書

(2) 公告したことを示す写真又は機関誌

(3)公告文の写し

### 3 入力フォーム（②書類の添付）

予め用意したデータを添付してください。入力後、「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください。

任意

(4) の書類をチェックし、該当する書類を添付してください。添付する必要が無ければスキップして下さい。

(4) 催告証明書・催告書の写し

#### (1) 公告証明書 必須


(添付できる容量は最大5MBです)

 ファイルを選択…

[添付資料.pdf](#)   削除

#### (2) 公告したことを示す写真又は機関誌 必須

(添付できる容量は最大5MBです)

 ファイルを選択…

[添付資料.pdf](#)   削除

#### (3) 公告文の写し 必須

(添付できる容量は最大5MBです)

 ファイルを選択…

[添付資料.pdf](#)   削除

#### 5. 債権者に弁済その他の処置をとったことを証する書類 必須

5. 債権者に弁済その他の処置をとったことを証する書類

#### 書類添付 必須

(添付できる容量は最大5MBです)

 ファイルを選択…

[添付資料.pdf](#)   削除

#### 6. 規則で定める手続を経たことを証する書類 任意

規則変更する場合、規則で定める手続を経たことを証する書類を添付してください。

6. 規則で定める手続を経たことを証する書類

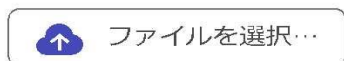
#### 書類添付 必須

(添付できる容量は最大5MBです)



### 3 入力フォーム（②書類の添付）

予め用意したデータを添付してください。入力後、「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください。



添付資料.pdf 削除

#### 7. 法で定める手続を経たことを証する書類 任意

被包括関係の設定又は廃止をする場合、法で定める手続を経たことを証する書類を添付してください。

7. 法で定める手続を経たことを証する書類



内容入力後  
ここをクリック

大分県公式ページとして株式会社グラファーが運営しています。

株式会社グラファーはプライバシーマークとIS 689557 / ISO27001を取得しています。



運営会社

利用規約

Grafferアカウント利用規約

プライバシーポリシー

よくあるご質問

Graffer スマート申請 ウェブアクセシビリティ方針

© 2017 Graffer, Inc.

### 3 入力フォーム（②書類の添付）

該当する項目にチェックし、予め用意したデータを添付してください。入力後、「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください。

#### 合併認証申請書

入力の状況

67%

#### 入力フォーム

##### 合併後解散法人に関する書類

※以下、「写し」には「原本証明」が必要です。

##### 1. 合併の決定について規則で定める手続を経たことを証する書類 必須

(1)、(2)の書類をチェックし、該当する書類を添付してください。(1)、(2)は必ず添付してください。

(1) 責任役員会議事録の写し

(2) 責任役員であることの証明書

任意


(3)、(4)の書類をチェックし、該当する書類を添付してください。添付する必要が無ければスキップして下さい。

(3) 総代又はその他の機関の同意書の写し

(4) 包括宗教団体の承認書の写し

##### (1) 責任役員会議事録の写し 必須

(添付できる容量は最大5MBです)

 ファイルを選択…

添付資料.pdf   削除

##### (2) 責任役員であることの証明書 必須

(添付できる容量は最大5MBです)

 ファイルを選択…


### 3 入力フォーム（②書類の添付）

該当する項目にチェックし、予め用意したデータを添付してください。入力後、「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください。

[添付資料.pdf](#)   削除

#### (3) 総代又はその他の機関の同意書の写し 必須

(添付できる容量は最大5MBです)

 ファイルを選択…

[添付資料.pdf](#)   削除

#### (3)-1 総代又はその他の機関であることの証明書 必須

(添付できる容量は最大5MBです)

 ファイルを選択…

[添付資料.pdf](#)   削除

#### (4) 包括宗教団体の承認書の写し 必須

(添付できる容量は最大5MBです)

 ファイルを選択…

[添付資料.pdf](#)   削除

#### 2. 信者及び利害関係人に対し、公告をしたことを証する書類 必須

(1)～(3)の書類をチェックし、該当する書類を添付してください。(1)、(2)、(3)は必ず添付してください。

(1) 公告証明書

(2) 公告文の写し

(3) 公告したことを示す写真又は機関誌

#### (1) 公告証明書 必須

(添付できる容量は最大5MBです)

 ファイルを選択…

[添付資料.pdf](#)   削除

#### (2) 公告文の写し 必須

(添付できる容量は最大5MBです)

 ファイルを選択…

[添付資料.pdf](#)   削除

### 3 入力フォーム（②書類の添付）

該当する項目にチェックし、予め用意したデータを添付してください。入力後、「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください。

#### (3) 公告したことを示す写真又は機関誌 必須

(添付できる容量は最大5MBです)

 ファイルを選択…

[添付資料.pdf](#)   削除

#### 3. 財産目録及び事業に係る貸借対照表を作成したことを証する書類 必須

(1)、(2)の書類をチェックし、該当する書類を添付してください。(1)、(2)は必ず添付してください。

(1) 財産目録等作成証明書

(2) 財産目録

任意

(3)の書類をチェックし、該当する書類を添付してください。添付する必要が無ければスキップして下さい。

(3) 事業関係貸借対照表

#### (1) 財産目録等作成証明書 必須


(添付できる容量は最大5MBです)

 ファイルを選択…

[添付資料.pdf](#)   削除

#### (2) 財産目録 必須

(添付できる容量は最大5MBです)

 ファイルを選択…

[添付資料.pdf](#)   削除

#### 4. 債権者に対し公告及び催告をしたことを証する書類 必須

(1)、(2)、(3)の書類をチェックし、該当する書類を添付してください。(1)、(2)、(3)は必ず添付してください。

(1) 公告証明書

(2) 公告したことを示す写真又は機関誌

(3) 公告文の写し

### 3 入力フォーム（②書類の添付）

該当する項目にチェックし、予め用意したデータを添付してください。入力後、「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください。

任意

(4) の書類をチェックし、該当する書類を添付してください。添付する必要が無ければスキップして下さい。

(4) 催告証明書・催告書の写し

#### (1) 公告証明書 必須


(添付できる容量は最大5MBです)

 ファイルを選択…

[添付資料.pdf](#)   削除

#### (2) 公告したことを示す写真又は機関誌 必須


(添付できる容量は最大5MBです)

 ファイルを選択…

[添付資料.pdf](#)   削除

#### (3) 公告文の写し 必須

(添付できる容量は最大5MBです)

 ファイルを選択…

[添付資料.pdf](#)   削除

#### 5. 債権者に弁済その他の処置をとったことを証する書類 必須

5. 債権者に弁済その他の処置をとったことを証する書類

#### 書類添付 必須

(添付できる容量は最大5MBです)

 ファイルを選択…

[添付資料.pdf](#)   削除

#### 6. 規則で定める手続を経たことを証する書類 任意

規則変更する場合、規則で定める手続を経たことを証する書類を添付してください。

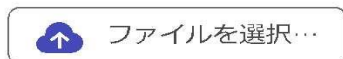
6. 規則で定める手続を経たことを証する書類

#### 書類添付 必須

(添付できる容量は最大5MBです)

### 3 入力フォーム（②書類の添付）

該当する項目にチェックし、予め用意したデータを添付してください。入力後、「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください。

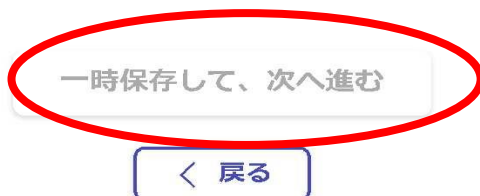


添付資料.pdf 削除

#### 7. 法で定める手続を経たことを証する書類 任意

被包括関係の設定又は廃止をする場合、法で定める手続を経たことを証する書類を添付してください。

7. 法で定める手続を経たことを証する書類



← 内容入力後、  
ここをクリック

大分県公式ページとして株式会社グラファーが運営しています。

株式会社グラファーはプライバシーマークとIS 689557 / ISO27001を取得しています。



運営会社

利用規約

Grafferアカウント利用規約

プライバシーポリシー

よくあるご質問

Graffer スマート申請 ウェブアクセシビリティ方針

### 3 入力フォーム（②書類の添付）

該当する項目にチェックし、予め用意したデータを添付してください。入力後、「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください。

#### 合併認証申請書

入力の状況

83%

### 入力フォーム

#### その他の添付書類


##### 8. 合併理由書 必須

8. 合併理由書をチェックし、書類を添付してください。

8. 合併理由書

##### 書類の添付 必須

(添付できる容量は最大5MBです)

 ファイルを選択…

添付資料.pdf   削除

##### 9. 合併契約書の写し 必須

9. 合併契約書の写しをチェックし、書類を添付してください。

9. 合併契約書の写し

##### 書類の添付 必須

(添付できる容量は最大5MBです)

 ファイルを選択…

添付資料.pdf   削除

##### 10. 変更しようとする事項を示す書類 任意

10. 規則変更をする場合、書類を添付してください。  
該当しない場合は、チェックせずに次へお進みください。

10. 変更しようとする事項を示す書類

### 3 入力フォーム（②書類の添付）

該当する項目にチェックし、予め用意したデータを添付してください。入力後、「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください。

任意 最大1件まで入力可能

法で提出を求めているため、①、②は同じファイルを添付してください。  
ただし、登記事項に係る変更の場合、3通提出が必要です。  
その場合は、③にも同じファイルを添付してください。

1件目 ✕

① 必須

 ファイルを選択…

添付資料.pdf   削除

② 必須

 ファイルを選択…

添付資料.pdf   削除

③ 任意

 ファイルを選択…

一時保存して、次へ進む

 戻る

大分県公式ページとして株式会社グラファァーが運営しています。



## 4 申請内容の確認

必要書類を添付した後は、下のような申請内容を再確認する画面になります。

### 合併認証申請書

入力状況

100%

## 申請内容の確認

### 申請者の情報

申請者の種別 必須

法人

 編集

合併後存続する宗教法人名 必須

大分

 編集

郵便番号 必須

8708501

 編集

事務所の所在地 必須

大分県大分市大手町3丁目1番1号

 編集

法人代表者名 必須

大分太郎

 編集

電話番号 必須

09012345678

 編集

メールアドレス 自動入力

preview-demo@example.com

連絡担当者名 必須

大分次郎

 編集

### 合併後解散する宗教法人

合併後解散する宗教法人名 必須

## 4 申請内容の確認

必要書類を添付した後は、下のような申請内容を再確認する画面になります。

豊後	 編集
郵便番号 <small>必須</small>	
8700021	 編集
事務所の所在地 <small>必須</small>	
大分県大分市府内町3丁目10番1号	 編集
法人代表者名 <small>必須</small>	
豊後太郎	 編集

### 合併後存続法人に関する書類

#### 1. 合併の決定について規則で定める手続を経たことを証する書類 必須

- (1) 責任役員会議事録の写し
  - (2) 責任役員であることの証明書
- 
- 編集

任意

- (3) 総代又はその他の機関の同意書の写し
  - (4) 包括宗教団体の承認書の写し
- 
- 編集

##### (1) 責任役員会議事録の写し 必須

[添付資料.pdf](#) 

 編集

##### (2) 役員であることの証明書 必須

[添付資料.pdf](#) 


 編集

##### (3) 総代又はその他の機関の同意書の写し 必須

[添付資料.pdf](#) 

 編集

#### (3)-1 総代又はその他の機関であることの証明書 必須

[添付資料.pdf](#) 

 編集

##### (4) 包括宗教団体の承認書の写し 必須

[添付資料.pdf](#) 

 編集

#### 2. 信者及び利害関係人に対し、公告をしたことを証する書類 必須

- (1) 公告証明書
  - (2) 公告文の写し
  - (3) 公告したことを示す写真又は機関誌
- 
- 編集

##### (1) 公告証明書 必須

[添付資料.pdf](#) 

 編集

##### (2) 公告文の写し 必須

## 4 申請内容の確認

必要書類を添付した後は、下のような申請内容を再確認する画面になります。

[添付資料.pdf](#)   編集

(3) 公告したことを示す写真又は機関誌 必須

[添付資料.pdf](#)   編集

3. 財産目録及び事業に係る貸借対照表を作成したことを証する書類 必須

(1) 財産目録等作成証明書

(2) 財産目録

 編集

任意

 編集

(1) 財産目録等作成証明書 必須

[添付資料.pdf](#)   編集

(2) 財産目録 必須

[添付資料.pdf](#)   編集

4. 債権者に対し公告及び催告をしたことを証する書類 必須

(1) 公告証明書

(2) 公告したことを示す写真又は機関誌

(3) 公告文の写し

 編集

任意

 編集

(1) 公告証明書 必須

[添付資料.pdf](#)   編集

(2) 公告したことを示す写真又は機関誌 必須

[添付資料.pdf](#)   編集

(3) 公告文の写し 必須

[添付資料.pdf](#)   編集

5. 債権者に弁済その他の処置をとったことを証する書類 必須

5. 債権者に弁済その他の処置をとったことを証する書類

 編集

書類添付 必須

[添付資料.pdf](#)   編集

6. 規則で定める手続を経たことを証する書類 任意

6. 規則で定める手続を経たことを証する書類

 編集

## 4 申請内容の確認

必要書類を添付した後は、下のような申請内容を再確認する画面になります。

書類添付 **必須**

[添付資料.pdf](#) 

 編集

7. 法で定める手続を経たことを証する書類 **任意**

 編集

### 合併後解散法人に関する書類

1. 合併の決定について規則で定める手続を経たことを証する書類 **必須**

- (1) 責任役員会議事録の写し
- (2) 責任役員であることの証明書

 編集

**任意**

- (3) 総代又はその他の機関の同意書の写し
- (4) 包括宗教団体の承認書の写し

 編集

(1) 責任役員会議事録の写し **必須**

[添付資料.pdf](#) 

 編集

(2) 責任役員であることの証明書 **必須**

[添付資料.pdf](#) 

 編集

(3) 総代又はその他の機関の同意書の写し **必須**

[添付資料.pdf](#) 

 編集

(3)-1 総代又はその他の機関であることの証明書 **必須**

[添付資料.pdf](#) 

 編集

(4) 包括宗教団体の承認書の写し **必須**

[添付資料.pdf](#) 

 編集

2. 信者及び利害関係人に対し、公告をしたことを証する書類 **必須**

- (1) 公告証明書
- (2) 公告文の写し
- (3) 公告したことを示す写真又は機関誌

 編集

(1) 公告証明書 **必須**

[添付資料.pdf](#) 

 編集

(2) 公告文の写し **必須**

[添付資料.pdf](#) 

 編集

(3) 公告したことを示す写真又は機関誌 **必須**

## 4 申請内容の確認

必要書類を添付した後は、下のような申請内容を再確認する画面になります。

[添付資料.pdf](#) 

 編集

### 3. 財産目録及び事業に係る貸借対照表を作成したことを証する書類 必須

(1) 財産目録等作成証明書

 編集

(2) 財産目録

任意

 編集

#### (1) 財産目録等作成証明書 必須

[添付資料.pdf](#) 

 編集

#### (2) 財産目録 必須

[添付資料.pdf](#) 

 編集

### 4. 債権者に対し公告及び催告をしたことを証する書類 必須

(1) 公告証明書

(2) 公告したことを示す写真又は機関誌


 編集

(3) 公告文の写し

任意

 編集

#### (1) 公告証明書 必須

[添付資料.pdf](#) 

 編集

#### (2) 公告したことを示す写真又は機関誌 必須

[添付資料.pdf](#) 

 編集

#### (3) 公告文の写し 必須

[添付資料.pdf](#) 


 編集

### 5. 債権者に弁済その他の処置をとったことを証する書類 必須

5. 債権者に弁済その他の処置をとったことを証する書類

 編集

書類添付 必須

[添付資料.pdf](#) 


 編集

### 6. 規則で定める手続を経たことを証する書類 任意

6. 規則で定める手続を経たことを証する書類

 編集

書類添付 必須

[添付資料.pdf](#) 

 編集

## 4 申請内容の確認

必要書類を添付した後は、下のような申請内容を再確認する画面になります。

7. 法で定める手続を経たことを証する書類 任意

 編集

### その他の添付書類

8. 合併理由書 必須

8. 合併理由書

 編集

書類の添付 必須

[添付資料.pdf](#) 

 編集

9. 合併契約書の写し 必須

9. 合併契約書の写し

 編集

書類の添付 必須

[添付資料.pdf](#) 

 編集

10. 変更しようとする事項を示す書類 任意

10. 変更しようとする事項を示す書類

 編集

任意 最大1件まで入力可能

1件目



① 必須

[添付資料.pdf](#) 

 編集

② 必須

[添付資料.pdf](#) 

 編集

③ 任意

 編集

**この内容で申請する**



確認して修正等がなければ、ここをクリックして申請します。

## 5 提出完了

下の「申請が完了しました」の画面が表示されたら、提出完了です。


### 申請が完了しました

完了メールを登録頂いたメールアドレスに送信しました。また、[申請内容はこちら](#) (申請詳細) からご確認いただけます。

※メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性がありますので、一度ご確認ください。

### アンケートのお願い

オンライン手続きにはどのくらいご満足いただけましたか？

不満  満足

**ご感想** 任意

オンライン手続きの良かった点や、今後オンライン手続きをより良いものにするための改善点などを具体的にお聞かせください。

※登録したメールアドレスに、「申請受け付けのお知らせ」が届きます。  
届いたURLから申請した内容を確認することが出来ます。

★ **大分県**  **申請受け付けのお知らせ**

差出人 :

日時 :

To :

「大分県 」の申請を受け付けいたしました。申請内容を確認後、順次処理を行いますので、今しばらくお待ちください。

■ 申請の種類  
大分県

■ 申請日時  
2023-11-10 09:38:28

申請の詳細は、以下のURLからご確認いただけます。  
<https://sandbox-tzk.graffer.jp/smart-apply/applications/1333971856395749325>

※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できかねます。  
※ 本オンライン申請サービスは、株式会社グラファァーが大分県公式サービスとして運営しています。  
※ ご不明点やご質問は、大分県で受け付けています。大分県まで直接お問い合わせください。

▼ 送信者に関する情報  
株式会社グラファァー  
Copyright © Graffer, Inc.

## **問い合わせ先**

### **○合併認証の申請について**

大分県総務部県政情報課：097-506-2263

### **○新電子申請システムの操作方法等について**

大分県新電子申請システム県民向けヘルプデスク：097-506-2457

（毎日8時30分から17時15分（土日祝日及び12月29日から1月3日は除く））